



福智町 公告第 20 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により令和8年12月26日付け、福智町公告第155号で公告した福智町農業振興地域整備計画を同法第13条第1項の規定により変更したいので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和8年3月6日

福智町長 黒 土 孝 司



1 農用地利用計画の変更案の縦覧場所

福智町役場 農政課

福智町金田937番地2